

# 令和8年度 佐伯市会計年度任用職員（地域支援員）募集要項

令和8年度佐伯市会計年度任用職員（地域支援員）採用試験を実施します。

佐伯市地域支援員は、地域の実情に応じ、市職員、関係団体等と連携・協力しながら、地域の維持・活性化、地域課題・地域の在り方に関する話し合いや、行政との連絡調整等を支援する、地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員（一般職の非常勤職員）です。

## 1 募集地域、勤務地、人員及び業務内容

募集地域	勤務地	予定人員	業務内容
米水津地域	米水津地域コミュニティセンター	1人	1. 地域コミュニティ組織づくり支援 2. 地域の巡回、状況調査、ヒアリング、現状把握及び課題分析に関する活動 3. その他、地域の活性化に資する業務

## 2 勤務条件等

### (1) 勤務時間

- ア 8時30分から17時まで（うち休憩時間45分）
- イ 週4日勤務

### (2) 報酬月額

月額157,200円から166,000円 ※学歴や職務経験等に応じて報酬が異なります。

### (3) 任用予定期間

採用決定後から令和9年3月31日まで

※任用期間満了後、選考等を経て再度任用される場合があります。

### (4) 新規の任用・再度の任用に関わらず、任用時はすべて条件付採用（試用期間）とし、原則として任用後1か月を良好な成績で勤務した時に正式採用となります。

## 3 受験資格

- (1) 地域づくりに熱意があり、地域住民と連携して取り組む意欲のある人
- (2) パソコン（マイクロソフトWord、Excel等）ができる人
- (3) 普通自動車運転免許を保有している人

※ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条の欠格事項）

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 佐伯市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 4 手当及び社会保険料等

### (1) 手当

- ア 「期末手当」は、6月、12月の年2回、勤務期間等に応じて支給します。
- イ 通勤距離が2km以上となる場合は市の規定により「通勤手当に相当する費用弁償」を支給します。（定期券代含む。）

(2) 社会保険料等

原則、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入し、公務災害については、市の条例により公務災害補償が適用されます。

5 その他

(1) 休日・休暇等

ア 休日は原則として、土・日曜日を含む週3日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）です。※業務により休日に勤務する場合は、振替休日を取得します。

イ 年次有給休暇は、継続勤務年数に応じ取得できます。

ウ 特別休暇は、市の規定により取得できます。

(2) 服務

任用期間中は、一般職の地方公務員として地方公務員法に規定される以下の義務を負います。

- ・ 服務の宣誓
- ・ 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・ 信用失墜行為の禁止
- ・ 秘密を守る義務
- ・ 職務に専念する義務
- ・ 政治的行為の制限等
- ・ 争議行為の禁止

※なお、営利企業等への従事（兼業）は可能ですが、届出が必要です。

6 選考方法について

(1) 選考科目

書類選考及び面接

(2) 選考日程

申込があった順に書類選考及び面接を行います。

面接日時等の詳細については、申込書の受理後、「受験案内」を郵送にて送付します。

7 選考申込手続

(1) 申込方法及び申込先

募集要項の内容を十分確認の上、「令和8年度佐伯市会計年度任用職員（地域支援員）採用試験申込書兼登録申込書」に必要事項を記入し（写真貼付）、下記申込先へ提出してください。

（本人持参、代理持参、郵送可）

提出された申込書類の返却はできませんのでご了承ください。

【申込先】

〒876-8585 佐伯市中村南町1番1号  
佐伯市役所 コミュニティ創生課住民自治推進係 宛

※郵送で申し込む場合は、簡易書留で送付してください。

※持参で申し込む場合は、佐伯市役所 本庁舎 2階 41番窓口までお越しください。

※受付時間は平日の8時30分から17時までです。

8 「募集要項」「採用申込書」の配布場所

(1) 配布場所

- ・ 佐伯市公式ホームページ
- ・ コミュニティ創生課住民自治推進係

【問合せ先】

〒876-8585  
佐伯市中村南町1番1号 佐伯市役所  
コミュニティ創生課 住民自治推進係  
電話番号 0972-22-4059（直通）